

平成27年度第1回千葉県環境審議会企画政策部会 議 事 録

日時 平成27年9月17日（木）
午前10時 ～

場所 ホテルプラザ菜の花 3階菜の花1・2

目 次

1. 開 会	1
2. 環境生活部長あいさつ	1
3. 委員・県関係職員紹介	2
4. 企画政策部会長あいさつ	2
5. 議 事	
(1) 地球温暖化対策にかかる実行計画の策定について	3
(2) その他	17
6. 閉 会	21

1 開 会

司会 定刻になりましたので、ただいまから、千葉県環境審議会企画政策部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、千葉県環境生活部循環型社会推進課の菊地と申します。

よろしくお願いいたします。

始めに大変恐縮ですが、この会場の使用時間が12時までとなっておりますので、円滑な議事の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに配付資料の確認をさせていただきます。

まず、ピンクのファイルの資料ですが、参考として置かせていただいております。「千葉県環境審議会関係法令」、現行計画の「千葉県地球温暖化防止計画」が綴られていますので、必要に応じて御参照ください。

次に会議資料ですが、上から、「次第」、「出席者名簿」、「座席表」、2枚の表紙をホチキスで止めてあります「地球温暖化対策に係る実行計画の策定について」、「審議事項の部会への付議について」、続きまして資料1-1「千葉県地球温暖化防止計画期間延長の経緯」、資料1-2「千葉県地球温暖化防止計画について」、資料1-3「千葉県の温室効果ガス排出量の状況」、資料2「地球温暖化対策に係る実行計画の策定について」、その次に「今後の予定」ということで1枚挟んであります。参考資料1としまして「前回の委員意見に対する事務局の考え方」、参考資料2「日本の約束草案」。最後に「地球温暖化対策実行計画策定にあたっての意見」、以上になります。資料に不足等がありましたら、事務局にお申し付けください。

委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、今回は資料番号が変更させていただいておりますので御了承ください。

本日は委員総数10名に対し、池邊委員が遅れて到着する予定ですが、現時点で6名の委員の御出席をいただいております。

半数以上の委員が出席されておりますので、千葉県行政組織条例第33条の規定により、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規定第10条第1項及び第11条第2項の規定により原則公開となっております。本日の会議の公開につきましては、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、傍聴人がおりますので、入室します。

（傍聴人 入室）

2 環境生活部長あいさつ

司会 それでは、開会に当たりまして、千葉県環境生活部 遠山部長から御挨拶申し上げます。

環境生活部長 みなさん、こんにちは。千葉県環境生活部長の遠山でございます。本日は大変お忙しい中、環境審議会企画政策部会に御出席を賜りましてありがとうございます。本日、第1回目の部会の議題は、千葉県地球温暖化防止計画の新しい計画の策定についてございま

す。現在でも計画がございますが、平成18年度に当時の先生方、皆様の御意見を踏まえて策定をさせていただいたところです。当初は平成22年までの予定で策定させていただきました。平成22年終了後、新しい計画を作ろうとしていたわけでございますが、皆様御承知のとおり平成23年3月に東日本大震災が発生し、東京電力の福島第1原子力発電所の事故があり、政府や国のほうでエネルギーの環境が大きく変わりました。また、その後の温暖化対策の動向が定まらなくなりました。従いまして私どもの当時の計画をそのままの内容で延長させていただいて、今日に至っております。

そのような中で、今年に入りまして、政府のほうで、温室効果ガス排出削減目標について、2030年度までに2013年度比26%削減するという目標を掲げて、この12月にある国際的な協議に臨むという方向がようやく決まったところでございます。そういった動きを踏まえまして、私どもも地方から温室効果ガス削減目標に貢献していこうということで、新たな計画の策定をしていこうと県として決定いたしまして、そのための御意見を頂戴するというので、本日、第1回の会議で、私どものこれまでの取組と、これから県が考える今後の計画策定の方向性をお示ししながら、本日、御議論をいただきたいと思っております。

どうかそれぞれの専門の立場から忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、より良い計画を策定できるよう私ども努力してまいりますのでよろしく御指導をお願いいたします。私からは以上です。

3 委員・県関係職員紹介

司会 続きまして、今年度新しく就任されました委員を御紹介いたします。千葉県県議会議員の三輪 由美委員でございます。

三輪委員 よろしく願いいたします。

司会 千葉県連合婦人会の飯田様に代わり新たに就任されました、渡邊 年子委員でございます。

渡邊委員 よろしく願いいたします。

司会 一般社団法人千葉県環境保全協議会の小関様に代わり、新たに就任されました、河井 信明委員でございます。

河井委員 河井と申します。よろしく願いいたします。

司会 本日、佐々木委員、桑波田委員、木原委員におかれましては、所用により御欠席との連絡をいただいております。続きまして、県関係職員を御紹介いたします。遠山環境生活部長です。

遠山部長 よろしく願いいたします。

司会 半田環境生活部次長でございます。

半田次長 よろしく願いいたします。

司会 大竹環境生活部次長でございます。

大竹次長 大竹です。よろしく願いいたします。

司会 北橋環境研究センター次長です。

北橋センター次長 北橋でございます。よろしく願いいたします。

司会 富塚環境政策課長です。

富塚課長 よろしく願いいたします。

4 企画政策部会長あいさつ

司会 それでは、審議に当たり、榛澤部会長に御挨拶をいただきたいと存じます。

榛澤部会長 こんにちは。皆様方には足場の悪いところ第1回の審議会にお集まりいただきどうもありがとうございます。今部長さんからお話がありましたように、今年になりまして政府のほうも地球温暖化に対していろいろと方針を固めてございますので、それに沿って進めてまいりたいと思います。また、今年は地球温暖化の影響と思われる甚大な被害がございました。それに対する事前・事後の対応なども考えられます。

地球温暖化対策に対しましては皆様方と共に知恵を絞りながらまとめていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。議題に入る前に、企画政策部会への付議について御説明いたします。お手元の資料、座席表の次の資料にありますように、9月7日付けで千葉県から千葉県環境審議会に対し、地球温暖化対策に係る実行計画について諮問があり、諮問に対し千葉県環境審議会から、千葉県環境審議会運営規定第5条の規定により同案件を企画政策部会で審議するよう付議されております。

5 議 事

司会 それでは、これより議題の審議をお願いいたします。議事の進行につきましては、千葉県行政組織条例第33条の規定により、榛澤部会長をお願いいたします。

榛澤部会長 はい。それでは座って進行させていただきます。まずはじめに、議事録署名人をお願いしたいと思います。倉阪委員と渡邊委員をお願いと思いますが、よろしく願いいたします。

(1) 審議事項

地球温暖化対策に係る実行計画の策定について

榛澤部会長 それでは議事に入ります。本日の議題は地球温暖化対策に係る実行計画の策定についてとなっております。初めに資料1-1から資料1-3、現在の計画の実績について説明を行い、いったん質疑を行ってから資料2の計画策定の御意見をいただきたいと思っております。それでは、資料1-1から資料1-3について、事務局から説明をお願いいたします。

小泉副課長 循環型社会推進課の小泉と申します。大変恐縮ですが、座って御説明させていただきます。議事1といたしまして御審議いただきます、地球温暖化対策に係る実行計画の策定について御説明させていただきます。今回御審議いただく内容は、現在の千葉県地球温暖化防止計画の計画期間を次期計画が策定されるまで延長しており、次期計画の策定全般についてお諮りするものです。本日の企画政策部会がその第1回目の会合ですので、資料1-1から資料1-3により千葉県を取り巻く地球温暖化の現状について改めて御確認いただいた上で、資料2として新たな計画策定に向けて御意見、ご提案をいただく参考にしていただきたいということでございます。

まずお手元の資料1-1を御覧ください。現計画の期間延長の経緯についてでございますが、冒頭、遠山部長からあいさつの中で説明がありまして、今の計画につきましては2006年に現計画を改定し、東日本大震災により国のエネルギー政策の見直しが行われたことから、見通しが立たないということで同年11月本部会にお諮りいたしまして、次期計画を策定するまでの間、現計画を延長することとしました。下のところで、今年に入りまして、長期エネルギー需給見通し、エネルギーミックス等の決定等を踏まえまして国のほうで約束草案を決定しまして、2030年度の温室効果ガス排出削減目標が示されたことから、県においても次期計画の策定に向けた検討を進めることといたしました。

続きまして資料1-2を御覧ください。現計画の概要と実績について御説明させていただきます。時間の都合でポイントを絞って御説明させていただきます。

現計画は、2000年12月に千葉県としてはじめて発表した地球温暖化対策に関する10年計画でございました。その後、2006年6月に後半5年間の改定版として、京都議定書の目標達成計画ができたことを踏まえまして改定したものでございます。

まず(1)の基本的事項「①計画の位置づけ」についてでございます。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策の実行計画という位置づけでございます。2006年改定当時は、この部分は努力規定にとどまっておりました。ただし、その後、2008年の法の改正により、都道府県については地域の実情に即した実施計画の策定が法定の義務計画という形に格上げになって現在に至っている状況でございます。また、千葉県環境基本計画においては、地球温暖化対策を総合的に推進するための計画として位置づけられております。

「②計画期間」ですが、先ほど御説明したとおり現在は延長している状況です。対象ガスとしましては京都議定書で定められた温室効果ガス6種類でございます。四角で囲ってある場所、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、これら6種類を総称して温室効果ガスと呼んでおります。

計画の基準年としては1990年を基準としております。

(2)目標でございます。全体推計値としては、1990年比で排出量として0.8%減、森林吸収で0.5%、合計で1.3%減を推計値として見込んでおります。

それぞれ、家庭、事務所等、運輸、製造業と、取組主体別の削減目標をいわゆる原単位ベースで示した上で、取組例として削減目標という形でそれぞれ示しているところです。

次に2ページ目を御覧ください。(2)重点プロジェクトと記載がございます。県が進める温暖化対策の中でも特に重点的に進める項目を10の重点プロジェクトと位置づけて掲載しております。

3ページ目を御覧ください。今御説明しました目標の実績を示しております。現計画の目標では、1.3%減となる見通しに対し、国の京都議定書目標達成計画の実績に合わせ、2008年から2012年の平均値として算出しております。3.7%の増加となっております。後ほど、こちらについてはデータでお示しますが、主な要因として、家庭系、業務系のCO₂排出量の増加が主因と考えています。家庭系は世帯数、人口の増加、業務系は延床面積の増加が要因と思われるところです。また、近年では東日本大震災以降、火力発電所の稼働が多くなったということで、電気の排出係数の増加も考えられます。森林吸収については、計画では、算定可能な県内森林面積を最大限、見込んでいましたが、実際の整備状況と差異

が生じたものにより見込み0.5%に対し0.1%相当とすることでの実績になっています。

参考に国の実績をお示ししてあります。目標6%減のところ、実績は8.4%となっていますが、実質削減分は0.7%減のところ1.1%の増加となっており、京都メカニズム、排出量取引を活用しています。

以降は取組主体ごとの達成状況になりますが、(2) 家庭部門では、三つの目標を掲げています。一番上の囲みのところ、1世帯当たりのエネルギー使用量では、目標が10%減に対しまして、5カ年平均で16.7%減と目標は達成してございます。白丸は達成した項目、黒丸は未達成の項目を表しています。ただし、先ほど御説明したとおり、省エネ機器等の普及により一世帯当たりのエネルギー消費量は減っているということですが、実績の一番下のところにありますように、5カ年平均ではCO₂排出量は増えております。

自家用自動車は、低燃費車の普及により1台当たりの燃料使用量は達成しています。1人当たりのゴミ排出量は5年平均では6.9%と目標を達成していないものの、2012年の直近のデータでは9.7%減とほぼ達成している状況でおおむね減少の方向に向かっている状況です。

次のページを御覧ください。(3) 事務所等の目標につきましては、床面積1m²当たりのエネルギー使用量5%減に対しまして5.8%減でございました。ただ、こちらに関しましても延床面積の増加などにより298万t-CO₂の増加となっています。

(4) 運輸部門につきましては、貨物自動車1台当たりの燃料使用量5%減の目標に対しまして5.5%減と目標を達成してございます。

(5) 製造業につきましては、上から2つめの石油製品・石炭製品製造業の製油所当たりのエネルギー消費量、それから3つめの粗鋼生産量当たりのエネルギー消費量は目標を達成していないという状況でございますが、資料1-2の一番最後に別紙を添付させていただいております。資料が飛んで申し訳ございませんが、別紙というところを御覧頂きたいと思っております。産業部門の左1、2にそれぞれ各業界ごとの取組が記載されております。それぞれ全国ベースでは、達成しているという状況です。石油製造業につきましては、2008年のリーマンショックを受け、同年と翌年に全国の生産量が減少したところですが、生産拠点の集約化等により本県での生産量が増加したことが原因と思われます。また、鉄鋼業につきましては、経団連はエネルギー消費量、本県では原単位方式で評価していることから、粗鋼生産量が減少したため、設備の稼働率が低く、効率がある程度悪かったために原単位では低くなったものと思われます。

5ページ目以降の重点プロジェクトの取組実績につきましては、時間の都合上、特に、震災以降のエネルギー関連事項や重要な事項について御説明させていただきたいと思っております。

①地球温暖化防止取組支援事業については、(3)のちばエネルギーエコ宣言事業所登録制度を始め、省エネに関する宣言を行った事業所にマークの使用と県ホームページでの取組を周知する制度を立ち上げています。

②温室効果ガス排出量報告制度の導入につきましては、国の省エネ法、温対法に基づく報告制度が整備されたことから見送っている状況です。

2枚めくっていただきまして、8ページ目の⑤新エネルギー等の導入促進についてでございます。(6)以降が震災後に行われたものでございます。主なものとして9ページ目の(10)、今年度は新たに水素に関する研究会の立上げや(11)にございます、県有施設

への再生可能エネルギーの導入を進めているところでございます。

続きまして1枚めくっていただきまして11ページでございます。⑦環境に配慮したライフスタイル・事業活動の促進につきましては(8)住宅用の太陽光発電設備や省エネ設備に対する補助につきましては、今年度からは太陽熱利用システムを対象としました。太陽光発電設備は23年度から始めているところでございます。

続きまして、本県における温室効果ガスの排出量の状況について御説明させていただきたいと思っております。資料1-3を御覧ください。

この資料記載の最新年の数値は2012年がベースになっています。温室効果ガス排出量の算定につきましては、工業統計調査など国の統計資料をベースとして県内の温室効果ガス排出量を推計しておりますので2年近いタイムラグが生じております。

まず、図1を御覧ください。基準年から2012年までの千葉県の温室効果ガスの総排出量を表したグラフでございます。各図に四角囲みにコメントを入れさせていただいております。直近の2012年は7,720万2千トンとなり、基準年(1990年)より全体としては5.5%増加しているところでございます。御覧のとおりほとんど青字になってございます。温室効果ガス排出量の98%が二酸化炭素を占めている状況です。近年は2008年のリーマンショックから2011年の東日本大震災まで減少していましたが、2012年は増加に転じている状況です。

続きましてその下、千葉県における二酸化炭素排出量の排出量の割合を示しております。右に書いてありますエネルギー転換部門、産業部門・・・吹出部分については、7ページに説明を付けてございます。新しい委員の方もおいでになりますので、部門の分け方について御説明させていただきます。エネルギー転換部門につきましては、発電事業者やガス製造業者が供給せずに自家消費して使った分を計上しております。それぞれガス、電気はエンドユーザーのほうで加算するようになってございます。民生部門は家庭と業務系に分類され、業務系は事務所、店舗、病院などサービス業となっております。運輸部門は貨物、旅客に関するものでございます。廃棄物部門他につきましては、廃棄物の中で焼却される、廃プラスチックや廃油など石油由来のもの、下水処理施設等から排出されるものを含んだものの総称となっております。工業プロセス部門につきましては、燃焼に伴うCO₂ではなく、製品を製造する過程から直接CO₂を排出するもの、例が載せてありますが、セメント製造やアジピン酸製造など、直接CO₂が排出されるものを計上しております。それ以外の業種、産業部門は製造業の他、農林水産業、建設業、鉱工業などこれらの業種を除いたものとなります。

これを踏まえて、1ページにお戻りいただきたいと思っております。本県の特徴といたしまして、赤い部分の産業部門につきましては2012年と基準年に比べて減少しておりますが、緑色の家庭系、紫色の業務系が増えており、総体として排出量を押し上げている形になっております。

3ページを御覧ください。図3、図4では、今まで申し上げてきたような本県の排出の特徴と全国との比較ができるようなものをグラフ化したものです。構成比を表した円グラフで、内側に基準年、外側に2012年の主体別の割合を示しております。本件では赤色の産業部門の割合が大きく、緑色の家庭系、紫色の業務系の伸び率が大きく、全国でも同じ状況にあります。

詳細を3ページ目以降で御説明させていただきたいと思っております。主要部門の排出状況を

解説したものです。産業部門につきましては、活動状況の指標となります鉱工業生産指数に関して1995年を1として青菱形で示しています。これに連動して赤四角のCO₂排出量が連動しているような状況ですが、リーマンショック後の2009年では生産指数は落ちているものの、CO₂排出量にあまり変化がなかったため、黒三角の生産指数当たりのCO₂排出量が増えています。黒三角については、ほぼ横ばいで推移している状況でございます。産業部門は1970年代のオイルショック以降、省エネ対策を進めてきたということもあり、削減余地があまりないと言われていたところでございます。

続きまして4、5ページ目、家庭系について御説明させていただきます。図6のとおり1世帯当たりのエネルギー消費量の推移は減少傾向にありますが、図7の赤三角、CO₂排出量は増加しているところがございます。これにつきましては、青菱形のとおり、人口の増加や世帯数の増加、特に世帯数は40%増加していますので、このあたりでCO₂排出量が増加しているものがございます。震災以降は火力発電所の稼働が多くなったこともあり、電気1kWhあたりのCO₂排出量、いわゆる排出係数が大きくなった要因もあります。それにつきましては右の図8でございます。2010年と2012年の電力の排出係数でございますが、だいたい4割程度伸びておりまして、こういった影響も出ているということでございます。

続きまして6ページ目を御覧ください。業務系も図9のとおり、延床面積当たりのエネルギー消費量は減少傾向にありますが、家庭部門と同じように、図10青菱形のとおり、店舗等の増加や大規模化などの影響により延床面積が約2倍に増えたことが効いておりまして、赤四角のCO₂排出量も増加しています。

以上、千葉県を取り巻く地球温暖化の現状について御説明させていただきました。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

榛澤部会長 はい、どうもありがとうございました。今の事務局の御説明に対して御意見などございますか。はい、三輪委員どうぞ。

三輪委員 三輪でございます。よろしく願いいたします。まず、大変専門用語が多い中で、また1週間という時間の中で、十分理解しているわけではないんですけども、それを前提に教えていただいたり、審議に加わらせていただきたいと思います。まず始めに、地球温暖化ということで、世界的にも全国的にも大変深刻な影響が今出ているという風に言われております。私は議員をしておりまして、住んでいるところが松戸市で、かつてない集中豪雨などによる被害があるなど、深刻だなあとということを痛感していますけれども、全国的には台風、集中豪雨、熱中症の問題とか、生態系や農業の激変などと言われているんですけども、千葉県におけるそうした地球温暖化の影響というのは具体的にどのように表れているのかということ、千葉県の温暖化防止計画に書いてあることかもしれないけれども、特に最近の状況なんかも踏まえて教えていただければと思います。県の環境生活部や専門家の方々もいらっしゃるのをお聞かせいただければと思います。

続けて二つ目ですけども、数字の再確認となってしまいますが、資料1-2、千葉県の現計画とか3ページなどに実績などを書いていただいているんですけども、私なりに整理したところ、千葉県は温室効果ガスの排出量が目標は1990年比で1.3%削減する計画だったけれども、3.8%増えてしまった、全国的と比べてみると全国では0.7%減らす計画だったけれども1.4%増えてしまった、ということです。全国は1.4%増えた、し

かし千葉県は3.8%増えたということで、全国よりも2.4%多く増えているという風に理解をしてよいのかどうかということの確認です。

そのことと関連するかどうかわかりませんが、製造業などの産業部門は全国で排出量を増やしているのか減らしているのか、そして千葉県では増やしているのか減らしているのか、その数値を教えてくださいと思います。

最後に、今年になってからの新聞報道をみますと、千葉日報の6月29日付で温室効果ガス排出量4,970万トン、本県7年連続ワーストと、全国の1割を占めるという記事が載っています。それと、今年の8月28日の毎日新聞で、石炭火力認めず、環境大臣が千葉県袖ヶ浦の発電所について意見を出したという記事がでております。これについて御説明をいただき理解をしたいと思っております。以上です。

榛澤部会長 はい。今の御質問に対しまして事務局どうぞ。

小泉副課長 はい。今の御質問に対して事務局からお答えします。まず一つ目の地球温暖化に対する影響ということですが、今起こっている状況ということではなく一般論でお答えさせていただきたいと思えます。地球温暖化することにより、よく言われている海面上昇や異常気象や災害など、今起こっていることが地球温暖化の影響かということとそこまで検証はできないのかなと考えております。温暖化の生物への影響ということでは昔は南方にしかいなかった蝶が北上してきているといった話、あとは同じようにマラリアとか熱中症とかのおそれがあるということが一般的に言われている状況でございます。

ピンク色のファイルの6ページ目のところで千葉県の状況が出てございます。銚子地方気象台での平均気温の観測記録ですが、約100年間で1度の気温の上昇がみられているという状況でございます。

二つ目の御質問でございます。県の目標1.3%減に対して3.8%増えたということ、国の目標0.7%減らすことに対して1.4%増えたということです。国と県の状況ということでございますが、先ほど御説明させていただいたとおり、県は首都圏に近いということもありまして、家庭部門、業務部門の伸びについて、人口に合わせて世帯数が伸び、またそれにあわせて商業施設が立地して延床面積が増えたということで、全体としては千葉県のほうが国より大きく伸びたので、全体として県の二酸化炭素排出量が増えたものと考えております。

製造業の状況でございますが、直近の2012年で比較しますと全国では産業部門は基準年で4億8,200万トンあり、現在が4億9,200万トン、13.4%減っている状況です。本県におきましては5,074万トンが基準年で直近では4,836万トンと減少している状況です。

最後の新聞報道につきまして、石炭火力につきましては後ほど環境政策課長からお答えいたします。千葉日報で温室効果ガス排出量がワーストという見出しがありますが、こちらは省エネ法・温対法という法律があります。原油換算で年間1,500k1以上使うような比較的大きな工場等につきましては、国に対し使用実績を提出することになっており、それを集計したものでございます。それを本県分で足し合わせると4,970万になるということで、都道府県で一番多いということでございます。ただし、家庭やそれ未満の業務部門、そういったものもありますので、それらを足しあげるとそれほど大きい数字というわけではなく、家庭とかが大きい都道府県と比較してもそれほど多いということではないと考えていま

す。

富塚環境政策課長 環境政策課でございます。御質問の石炭火力の新設を認めずという環境大臣の発言の記事についての背景についてお話しさせていただきます。直接この温暖化防止計画との関係があるものではございません。直接関係しないのですが、一つの背景としてお話しさせていただきます。

火力発電所の建設のような大規模な施設の建設に当たっては、環境影響評価制度、いわゆる環境アセスの制度で、事業者が自ら、その建設により周囲の環境ですとか自然環境にどのような影響があるのかということを手調査し、評価をすることになっております。評価をしたうえで、例えば石炭を燃やすことによっていろいろな有害物質が空気中にまき散らされないようにフィルターを付けるとか、煙突の高さを調節するなどの必要な環境保全措置をとることを求められています。

今回の環境大臣の発言というのは、環境アセスの手続きの中で、石炭火力発電所を作りたいという事業者が、所管する経済産業省に対して、環境配慮書、アセスの一番最初の手続きになりますが、配慮書というものを提出しました。そうしますと、経済産業大臣が、事業者意見に意見を返す前に、環境を所管する環境大臣にまず意見を聴くことになっております。その手続きの中で、環境大臣が現時点では認めがたいという趣旨の意見をしたものでございます。

なぜ環境大臣がそのような厳しい発言をしたのかということ、先ほどお話がありました、国のエネルギーミックスが今年決定されましたけれども、その中で、2030年度、石炭火力については直近で30%であったものを26%にしようという目標があります。また、一方で地球温暖化防止の観点で温室効果ガス排出量削減の目標として2030年度に2013年度と比べて26%削減しようという目標が示されています。その中で、新しい石炭火力発電所をどんどん建設すると、これらの目標の達成が危うくなるのではないかということで、この目標をきちんと守っていけるような整合のある計画を電力業界全体に対して求めているところでございます。

電力業界のほうも環境大臣の発言を受けまして、自ら取り組む削減目標を立てました。電力業界として35%削減を目指しますという目標を出しましたが、その裏付けとなる実効性ある取組、具体的な取組、あるいは個々の電力会社、東京電力などが自分たちの目標を作りどのように取り組んでいくのかということが具体的に示されていないので、まずはそういうことを示してから新しい火力発電所の設置を考えるべきではないのですか、ということが、すごく大雑把ですけども、環境大臣の発言の趣旨であって、ひとつひとつの発電所の建設をNOと言ったというのではなく、電力業界全体に対して自主的な実効性ある取組を求めているというのが現状でございます。ですから事業者は、これで計画がすぐストップするというのではなく、まずはアセスの入り口の配慮書の段階ですので、意見を踏まえて次の手続きを進めていくということになると思います。以上です。

榛澤部会長 ちょっと間に入って申し訳ないんですけども、時間が限られていますので。今3問あった中で、はっきりとお答えいただいたのは1問だけで、あとの2問については後から事務局にお答えしていただくことで、他の委員の先生方にも同じように御指摘だけにしていただきたいと思います。では、はい、倉阪委員どうぞ。

倉阪委員 ピンク色のファイルを拝見していたら、私が策定懇談会の副座長だったようで、記憶

から薄れていました。現計画の達成状況をちゃんと千葉県として総括したうえで新しい計画づくりに反映していただきたい。具体的に言うと、達成できてないということで家庭系、業務系の増加というお話をされていましたが、現計画において想定している2010年の想定が609万人、世帯数が238万世帯という想定です。実際は621万人、世帯数が252万世帯と、だいたい人口で2%上振れ、世帯数が5%上振れしています。ただ、原単位を見るとかなり減っているはずなので原単位の減少で相殺しているのではないかと、そこは確認をしていただきたい。家庭業務系の増加は排出係数の悪化にあるかもしれないと思っていて、そこはちゃんと確認しないと県の施策が有効だったのかどうか、それとも計画することができない排出係数というものによる未達成なのか、ということで違うので、それを確認していただきたい。

さらに、製造業のところで石油精製業と鉄鋼業の原単位がかなり悪化している一方で、経団連の自主目標から言うと、両方達成していると書いてある。これはちょっとわからないので、今すぐではなくてもよいので確認していただきたい。もしかしたらこちらのほうで未達成の原因が出てきているのかもしれないと思いました。

3番目の未達成の原因として森林吸収のところですが、これは明確で、たぶん手入れの量か何かが少ないのかなと思いますが、これは今後次の計画を作る際に何を改善するのかという際に重要なことなので、なぜ森林吸収が当初予定よりも5分の1にとどまっているのかということをちゃんと分析したうえで次の計画に生かしていただきたいということです。以上です。

榛澤部会長 はい。今の倉阪委員の御指摘のところを再確認していただくことでよろしいですね。何かございますか。

小泉副課長 倉阪委員から御指摘いただきました、民生部門につきましてはもう少し細かいところを詰めさせていただきます。直近のところでは排出係数の影響が出ているのかなと思いますのでその辺のところを確認していきたいと思います。石油精製業のところでは先ほど御説明させていただきましたが、石油精製業については、全国では生産量が減少しているということですが、千葉県におきましては、2008年、2009年あたりで差がついたのかなと考えております。全国では生産量が減少しているのですが、千葉県では生産量が増加しております。そういったこともあり、全国レベルでは達成しているが、県の目標は逆に生産量の増加が主因で達成していないということでございます。

鉄鋼業につきましては、先ほどの資料1-2で説明しましたが、全国はエネルギー消費量をベースにしてございます。県については粗鋼生産量あたりエネルギー消費量で分母に生産量が入っておりまして、実体としてはエネルギー消費量はあまり変わらなかったのですが粗鋼生産量が減ったということで、原単位が増加したものと考えています。

倉阪委員 石油製品についても原単位なので、千葉県で生産量が上がって、集約されたら規模の効率化か何かで原単位が改善するようなこともあるかもしれないので、生産量が上がったから原単位が悪化したということは論理的につながらないので、そこを確認していただきたい。

榛澤部会長 倉阪委員は、本県ばかりじゃなくて他も同じではないか。効率が悪いから原単位が上がったということもありますので、計算過程をもう一度精査してもらいたいということだと思います。

倉阪委員 主旨としては、家庭系業務系が日本全体として増えているというのがステレオタイプ

の説明なんですね。千葉県に適用して本当にそうなのかどうなのかはきちんと確認したほうがよいと。前の計画がちゃんとあるわけですから、前の計画ベースで未達成の要因をちゃんと分析したうえで次の計画を作ってもらいたいということです。

小泉副課長 説明のほうが行き届かなくて申し訳ございません。千葉県の石油精製業の原単位でございますが、製油所当たりのエネルギー消費量ということになっておりまして、千葉県は4製油所がございますが、通常使う出荷額当たりとか変動係数としまして分母にしているのは製油所の数でございますので、数が変わらないと変動しないということがございます。原単位というよりはエネルギー消費量に引っ張られるということだと思います。

倉阪委員 分かりました。

榛澤部会長 よろしいですか。他に、瀧先生何か。

瀧委員 千葉県の産業部門について、一言で言うと効率の悪いものをむりやり生産へ組み込んでいくということなのかな、という、印象を持っていましたが、今何うといろいろ比較のベースが違うということのようです。そういうベースをできるだけ統一することによって見方が変わるのかな、という気がいたしました。

それから、もうひとつ心配するのは、全国ベースでCO₂が削減されて、千葉県がある意味増加しているという形になっています。ということは日本の産業系のエンジンの役割をしている、それがより強く表現されてきているのかな、という感じを受けます。今後それを担うことを良しとするならば、もっともつきつ条件をかけないと、今度は環境そのものがおかしくなってくるのではないかと。そのあたり今後は、全国並みだからいいだろう、こういうことではなくなるのではなかろうかと思えます。県としてベースとなる考え方をどうしたらよいのか、例えば産業をエンジンとして県は考えるのだということであれば、それなりの環境政策と言うのが必要となるのではないかと、そのあたりを含めて今後、機会がありましたら御検討いただけたらよいのではないかと思いました。

榛澤部会長 はい、ありがとうございます。私の知る限りでは、例えば鉄鋼所関係などでは、効率の上で、かなり排出ガスを削減できるような最新の設備を使っておりますので、あまり産業ばかり責めていきますと、千葉から出て、他のところでということになります。やはり、きちんとベースを確認しなければいけない。ということでよろしいですか。

瀧委員 私は産業を追い出すとかそういう意味合いではなくて、バランスよい千葉県とはどうあるべきかを考える必要があるのではなかろうか、と申したかった訳でございます。

榛澤部会長 はい。他に何かありますか。渡邊委員何か。

渡邊委員 こういうのは初めてで、勉強も不足しておりますので次回から発言できるように心がけたいと思います。今日は皆さんの意見をお聞きしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

榛澤部会長 はい。河井委員何かありますか。

河井委員 先ほど先生からも御意見がありましたとおり、やはり評価に当たって、難しいとは思いますが、千葉県のそれぞれの部門においてどういったところがしっかり達成できて、全体的に、達成できなかった理由はどういったところかという、大方の分析はされていると思えますが、今後の計画に反映できるのはどういったところかといった評価の仕方をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

榛澤部会長 はい。どうもありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。

それでは事務局、次の地球温暖化対策に関する実行計画の策定について御説明をお願いいたします。

小泉副課長 引き続きまして、資料2を用いまして、今後の本実行計画の策定につきまして、議論していただければと思います。お手元に配布している資料2、A3横の資料を御覧ください。背景、概要、千葉県の現況について、今、御説明させていただきました。それを踏まえまして、左のところの三番目の策定にあたっての視点の所から説明させていただきたいと思っております。大きく4つの視点を考えております。現在の社会状況といたしまして、震災を機に、エネルギーに対する意識の高まりや、再生可能エネルギー等の導入の加速、地球環境と経済との両立と、それぞれの地域でのエネルギー活用というものが重要となってきています。

また、国内外の温暖化政策の動向ということで、先ほどから御説明させていただいておりますが、温室効果ガス排出削減の枠組みの合意に向けた取組が進んでいること、エネルギーミックスの長期見通しが決定していることがありまして、2030年度の削減目標を決定しまして、COP21に向けて動いているような状況でございます。

本県の特徴といたしましては、先ほど説明させていただいております。民生部門、産業部門、御説明したとおり割合が多いといったところが特徴ということで、右のところにグラフを載せてございます。この部分は割愛させていただきます。今後の4つの目の視点につきまして、温対法の改正ということで、平成20年に改正で、それぞれの法律のほうに記載する事項が追加になったこと、それから国の方が適応計画を11月末までに策定する予定でございます。こういったことから適応策について検討を進めたいということでございます。そういった背景を踏まえまして、右のところでございます。

国の目標では、約束草案では、2030年度に、2013年度比26%減、2005年度比25.4%減、国の環境基本計画に示されている2050年度は80%減というものが示されているところでございます。4番目以降はですね、今後こういった動向を踏まえまして県の実行計画をどのように構成していくところの枠組みところでございます。計画の目標の案といたしましては、国の目標の2030年度に対しまして、2013年度比、または2005年度比ということでございます。ただ、2013年度の県の排出状況、先ほど、各種統計等をまとめて算出するところでございますので、こちらのほうがまとまればということでございます。数値が出れば2013年という形になるのかなと考えてございます。

また、中間で言うと、中間的な目標年度として、オリンピック等がございまして、2020年度も検討するかどうかという状況でございます。5番目の目標の考え方案でございますが、各主体の目標ということで、現計画を参考に、やはりそれぞれの部門ごとに分かりやすい指標といたしまして、原単位等で算定していき、推計値といたしまして、右にございますが、千葉県の温室効果ガスの排出量の減少数値のほうを推計量として出していくという考え方でございます。

目標達成に向けた温室効果ガスの削減の施策といたしまして、国のほうの法律で定められている基本方針、大きく4つございますが、ちょっと色をかけてあります、4項目として、再エネの活用、省エネルギーの推進、地域環境の整備・改善、循環型社会の構築という、これらを基本的な方針としまして、県の施策の例としまして、それにぶら下がるような県の具体的な施策を組みこんでいくという構成で考えてございます。

それから7番目の適応策、11月末までに国のほうから示されるということもございま

すので、自治体に求められる役割が判明した場合については、その部分を追加していくような形になるのかなと思います。こういったものを踏まえまして、右の矢印のところですが、国の削減目標の達成に向けて地域から貢献していくという法の趣旨、それから、環境基本計画の基本目標でありますずっと豊かで安心して暮らせる千葉の実現に向けて計画をつくっていききたいというふうに考えてございます。委員のみなさまの意見は審議会での議論を尊重しながら、検討を進めて肉付けしたうえで骨子案にしたいと考えております。

次に一枚つけています、それに向けた今後のスケジュールでございます。A4の紙1枚つけてございますが、本日、一番上のところでございます、基本的な方向性について御審議いただきました。いろんな意見をいただきまして、審議の内容、皆様からの意見をもとに、次回は12月頃を予定していますが、計画の骨子案をつくりまして、御審議いただきたいということでございます。それをもとに今年度末に計画の草案をつくり、また御審議いただく予定でございます。国の計画につきましても年明け以降に示されることがございます。そちらが多少前後する可能性があります、そういったものを踏まえながら計画の草案をつくっていききたいと考えております。御審議いただいた後に、パブコメを踏まえて、計画案を作成し、皆様方に採択と審議をしていただいたうえで、28年度前半を目処に計画の策定をしたいと考えております。

続きまして参考資料1を御覧ください。前回の平成26年10月31日に開催された企画政策部会におきまして倉阪委員から頂いた御意見に対する事務局の考え方を整理させていただいております。「国の目標を割り戻したような目標を作っても仕方ないので、県の特色を踏まえて、県ができることを積み上げ方式で、ここまでだったら県の施策が効果があるところを書いてもらおうとよい」という意見を頂戴しております。事務局といたしましては、計画の策定にあたっては御指摘の意見を含めて検討してまいりたいと考えております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

榛澤部会長 はい、どうもありがとうございました。今の事務局の御説明に対しまして何か御意見のある方。はい、倉阪委員。

倉阪委員 ありがとうございます。資料2のほうですけど、目標の設定の考え方(案)5のところの案で、各主体の目標をエネルギー消費量等をベースに設定と書いてあります。

それぞれの消費量ということで、省エネの努力はここで反映できると思いますが、柱としては省エネ、再生可能エネルギーのことですね、そちらのほうも、今後、県としての力を入れていく必要があると思います。創エネの目標、県もどこかにつくった気がしますが、もっと高く積み上げながら、創エネ、再生可能エネルギーの導入量というようなもの一つの大きな柱として、見据えた上で省エネ+創エネで全体として温室効果ガス排出量の削減をしていくというストーリーしていただければと思います。

排出係数の話がありますので、県のコントロールできる範囲で目標を設定すべきであると、他人の努力に依存するところは出来る限り減らした方がいいと、私は思っています。なので、最終的に、温室効果ガス排出量でやらざるを得ないと思いますが、換算前のもので、どの程度検討して頑張ると言っただけで、換算後に結果的にこの位になりましたと、あとで目標の達成状況を評価する際に県の努力がちゃんと評価できるようにしていただきたいと思えます。

それから6の施策のところですけど、中小事業所等の省エネルギー支援と、ここで中小

とちょっと遠慮しているんですね。千葉日報の記事にもあったように大規模な事業所がたくさんあることが千葉県の特徴ですので、国の施策によるところが多いとは思いますが、たとえば、大規模な事業所からの熱の有効活用、そういったものを街づくりの中で考えることで、大規模の事業所においてもエネルギー消費量に見合ったような形で再エネを置いてもらいたいと、なんか県としてもいろいろと働きかけができるんじゃないかなと、だから事業者として、大規模事業者に対しても県に何ができるのか、それは考えないと、千葉県の温室効果ガスの排出構造から見て、適切ではないではないか。たとえば、川崎市とかですね、市のレベルではありますけれども、工業地帯対策というのを自治体としてやっていますので、千葉県方式でどういうふう到大規模事業者に対応していくのかということをちゃんと考えた上で、中小と絞らないようにしていただきたいというのが2つ目です。

3つ目が策定に当たっての視点のほうに戻りますけど、人口が減るわけですから、県の予測でも、平成29年にピークがあると、626万人がピークだとホームページに書いてありますよね。だから平成42年というようなそういった長期の目標に当たっては、人口減少、退出現象っていうのも勘案すれば、民生業務系が大幅増加だから、そこに頑張っやらないといけないということにはもしかしたらならないかもしれないですよ。残ってくるのが大規模事業者かもしれないですよ。だから、そこはちゃんと要因も分析をして、それに合うような政策を立案し、それに基づく積み上げ式の目標を作っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

榛澤部会長 はい、今のは要望ということでよろしいですね。

倉阪委員 大丈夫です。はい。

榛澤部会長 はい。三輪委員どうぞ。

三輪委員 ありがとうございます。今後の予定ということで、初めてで分からなくて、企画政策部会で地球温暖化防止計画の審議をして、千葉県環境審議会全体では審議の機会を設けない、という考え方で良いのでしょうか。

小泉副課長 本議題については、審議会から本部会に付議されており、その報告をもってという考え方です。

三輪委員 分かりました。責任が重大だと思っておりますし、先ほどからの議論の中で、前回は議論をされてきたということなど、そして、今もお話が出ているようなのですが、他県とか他市の温暖化対策計画の中で、取り入れられるもの、良いものは是非吸収して、そして千葉県の計画が本当に全国一と言ってもらえるような実効性のある計画にしていきたい。そして、もっと広く言えば、世界の様々な都市があると思うのですが、そうした世界の英知などを是非吸収しながら、先ほど瀧委員からもあったようにバランス良くというのがあります。千葉県のすばらしい環境を守りながらバランス良く作っていきたいという思いを込めて、そうした世界や他県・他市の例も私も勉強していきたいし、是非こちらでも紹介していただければうれしいかなと思いました。以上です。

榛澤部会長 付け加えさせていただきますと、9月の今後の予定のところ、今日、計画の方向性について説明があつて、審議をしているわけです。現段階での質問に対しましても皆様にお答えして、次の計画更新にもっていくというのが事務局の考え方だと思います。それでは、河井委員お願いします。

河井委員 千葉県として、このような今回の実行計画を進めて行くということは本当に地域とし

て重要だと思います。ただ、産業界におきましては既に御説明がありましたとおり、低炭素社会実行計画に基づいて取り組んでおきまして、先ほどから御説明がありましたとおり2030年に向けて、それぞれの業界で目標達成に向かっての活動をしているというふうになっている中で、この目標を定めるという意味で、一般家庭での省エネを積み上げる対策、それからグローバルな視点で、国規模で取り組むというのが非常に重要だと考えております。千葉県の京葉臨海コンビナートに関しますと、先ほどから出ております石油化学用ですとか鉄鋼業におきましては、国内に複数の事業所を構えて事業活動を行っている事業者が非常に多いので、そういった意味では、それぞれ日本全体でどのように効率良くCO₂を削減していくかということが重要でないかと思っております。各事業者の計画も、会社全体での効率削減計画ということで、個々の事業者ごとに見た場合、大きな削減をする事業者があったり、統廃合を進めていく事業者もあったりということが、今後、色々と想定されまして、そういった意味では、広範囲で捉えていく問題ではないかと理解しております。今後、再編が進むことも考えられますので、そういった意味で千葉県内の生産活動の維持に影響を与えないような計画を作っていくということが、今後も重要であると思っております。そういった意味で、先ほどから言っておりますとおり、県としての計画を定めて取り組むということは非常に理解できますが、産業界、製造業においては、業界としての目標を定めて取り組んでいるということを十分に理解していただきたいと思っております。今後の温暖化防止を受けての活動については、温暖化ガス排出量が増加傾向にあると説明がありました民生部門、それから特に家庭や事務所における活動対策に重点をおいて取り組んでおられたことも理解しておりますが、今後の策定計画においてもですね、再生エネルギーの活用等も加えつつ、同様に重点的に取り組んでいただきたいと思っております。

榛澤部会長 ありがとうございます。瀧委員よろしく申し上げます。

瀧委員 私の方から、何個かお話をさせていただきます。まず、事務局の方へエールを送りたいという思いがあります。千葉県というのは県単位でのGDPとしては、全国の6位、7位です。そういう意味では、もの申せる立場にあるのではないかと。特に国、産業界においてですね。その辺りをよく理解すべきだということですね。お話を伺っていますと、これだけ増えてしまう、どうやって削減しようか、ある意味で被害者のなですね、そういう感じを受けるわけです。そうではなくて、もう少し積極的に動いていただきたいという意味のエールです。

それから、2つ目です。資料1-2で、今までおこなってきた実績が挙げられております。また、先ほど御説明いただいた資料2の、特に6番目の施策です。これらの関係情報がうまくリンクするようにしないとイケないのかなと思っております。実績を見ますと、やります、あるいはやりました、ですが、私としてはあまりつながっていないのではなかろうかと感じるわけです。うすく点線か何かでしか見えていないように感じます。実線でみえるような形にするために、PDCAサイクルを、そろそろ前面に出して行くべきではないのかなと思っております。その時、数量にのらないような定性的な事柄と定量的な事柄をまず分けるべきではないかと。定量的なものは、例えば、人口、何人から何人にするとかですね。あるいは、産業の出荷額いくらとかですね、そういうような明確なものを指標にしてはいかがでしょうか。PDCAサイクルですのでその時代、その時代に合わせた形で動いていかざるを得ないわけですから、次にどうするのか。次、次というそういう考え方を導入していくべきなんじゃないかなと思っております。それから、達成できませんでした、はいそうですかという、そんな感じ

で終わるのではなく、もう少し、じゃあどうするのかという、そこら辺が見えるような形に持っていったらいかがでしょうか。是非とも今度の計画には期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。

榛澤部会長 貴重な御意見ありがとうございます。確かに時代によって、政策とか技術が変わりますので、それに配慮しながらグローバルに見ていったらどうか。そこでP D C Aサイクルと言う御指摘です。どうもありがとうございました。渡邊委員、何かありますでしょうか。

渡邊委員 専門的なことはちょっと分からないですけども、主婦の立場として、これから実行計画に参加させていただきたいと思います。

榛澤部会長 ありがとうございます。家庭部門が一番多いと言われて、一般の人は、圧力を感じてしまうのではないかと。そうではございません。私たちも、その構成員の一人ですので、今後、皆さんと協力してやっていきたい。他に何かございますか。倉阪委員。

倉阪委員 県の組織体制がよく分からないのですが、循環型社会推進課でなぜこれを行っているのかというのがよく分からなくて。国の環境基本計画でも4つの社会像の中で、低炭素社会と循環型社会と自然共生社会と、安全安心というような分け方で分かれているものですから、なぜ、循環型社会推進課でやっているのでしょうか。

榛澤部会長 今の事務局に対する質問ですが、よろしくお願ひします。

富塚環境政策課長 環境政策課です。今年の4月に、一部環境生活部の組織を改編しました。これまで循環型社会推進課というのは、昨年度までは、資源循環推進課という名前で、3 R活動のような持続可能な社会を目指すような業務を主に担当していました。

温暖化対策については、環境政策課の中に温暖化対策推進班がございまして、そこで事業を持っていましたが、温暖化の話と3 Rのようなりサイクルですとか、そういった持続可能な社会を目指すというのは、関連があるといひますか、一体として進めた方が良いのではという考えから、政策課の中にあつた温暖化対策推進班をそのままそっくり、資源循環推進課の方に移しまして、それに伴って、循環型社会推進課というふうに課名も改めて、もう少し広い視点から、一体的に取り組んでいくというふうにしたということでございます。

倉阪委員 御説明ありがとうございます。全体のというか、政策の流れからいひますと、異質であることは間違ひないもので、将来的にはエネルギー課ぐらいを作つてですね、省エネ・創エネを戦略的に、県として自分の仕事として推進するような体制までもっていただけたほうがいいのかなというふうに思ひます。これは要望です。

榛澤部会長 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

瀧委員 これは私の要望になります。計画策定に当たつてですね、2012年までをデータとして考えるような、こういう御説明を資料2から受けたわけですから、今後の先というのがあるわけですから、少なくとも計画策定においてはもう少しデータを加える必要があるのではないのでしょうか。少なくとも14年ぐらいまでは加えるということをお願ひしたい。

それからもう一つ、これは排出量の推移についてのみですが、経済状況なども加えた形で、将来どうなるのか。その中で、排出量のベースというのを見ていく必要があるのではないのでしょうか。目標ですね。その様な感じを受けますので、是非とも御検討いただきたいと思ひます。

榛澤部会長 ありがとうございます。それでは本日の意見を踏まえまして、基本的な方向性につきまして、整理した上で作業を進めていただきたいと、お願ひしたいと思ひます。

(2) その他

榛澤部会長 では、議題2のその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

小泉副課長 本日御審議いただいた御意見等を踏まえまして、これから骨子案の作成をしていくこととなりますが、さらに委員の皆様からの御意見などをいただいてということを考えてございます。一番最後に付けさせていただきましたペーパーの方に、御意見等をいただきながら、9月末日を目途にというふうに書いてございますが、別紙により文書で御提出いただければと思います。よろしく願いいたします。また、年内に次の審議会を開催する予定を考えておりますので、後日日程調整させていただきたいと考えております。御協力の方をお願いいたします。

榛澤部会長 私から1つお願いなのですが、先生方の意見をまとめて、1度送っていただきたいと思うのです。それに対して、9月末日までに先生方の御意見をいただくというのはいかがですか。

小泉副課長 承知しました。9月末までという御意見のところなのですが、私ども、それと平行しまして・・

榛澤部会長 10月中ぐらいになるのですね。

小泉副課長 そうです。9月末とは限らずに、私どもの方から今のいただいた御意見をお返しした上で、待つと言うことではなく、御意見をいただければと思います。

榛澤部会長 このスケジュールですと次の審議会は、12月というふうになっておりますが、12月に間に合うようにということでございます。いただいた御意見以外にございましたら、書面を事務局に送っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で議事を終了いたします。皆様、御協力ありがとうございました。

6 閉 会

司会 長時間の御審議ありがとうございました。以上をもちまして千葉県環境審議会企画政策部会を終了いたします。

-以上-


以上のとおり審議会の議事に相違ないので

下記に署名押印する。

平成 27 年 11 月 30 日

千葉県環境審議会 企画政策部会

議事録署名人

倉坂 香史 

議事録署名人

渡邊 斗子 